

## 第三章 施策の推進

### 重点 1 いつでもどこでも学ぶことのできる環境整備の充実

#### 《 学びを支援する環境づくり 》

### 第一節 市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実

#### 現状と課題

本市は、生産年齢人口が65%、中学生以下の子どもが14%、65歳以上の高齢者が21%（H22 国勢調査）であり、生産年齢人口率が全道各市と比べて高いという特徴的な人口構成となっています。

また、本市は、工業や物流の基地としての都市機能、豊かな自然や歴史的な文化資源や多様な教育機関をもった学ぶ条件・環境に恵まれたまちと言えます。

こうした背景を踏まえ、小さな子どもをもつ母親、高齢者、障がいのある方などをはじめ市民一人ひとりが生き生きと学ぶ機会の充実が必要です。行政・各種教育機関・民間の力を結集し、市民の興味・関心に応え、かつ、各ライフステージにふさわしい学習環境の整備・充実が求められています。

#### 施策の展開

- 1 子どもの学習支援
- 2 青少年の学習支援
- 3 成人の学習支援
- 4 団塊世代や高齢者の学習支援
- 5 障がいのある方の学習支援
- 6 すべての世代の学習支援

#### 具体的な施策

- 1 子どもの学習支援
  - (1) 家庭教育に関する相談体制と学習機会の充実、子育て相談の充実などに努め、家庭教育力の向上を図ります
  - (2) 子どもの「学ぶ力」を育むために、出前講座や各種体験学習・学習情報を提供するとともに、学校教育の充実や開かれた学校づくりを支援し、学校・家庭・地域の連携による取組の充実に努めます

- (3) 放課後や休日の学習機会や公共施設活用などの情報提供の充実に努めます
- (4) 図書館、学校、児童館、幼稚園・保育所などでの読み聞かせ活動の支援、読書環境の整備・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となり、すべての子どもが自主的に読書活動に取り組むことができるよう、環境づくりに努めます

## 2 青少年の学習支援

- (1) 青少年の社会参加・社会貢献などに関する知識や意欲を育成するために、学校や専門機関・企業と連携し、職場体験などのキャリア教育の充実に努めます
- (2) 自立性や社会性の育成を目指した青少年活動のリーダー養成・団体活動・異年齢交流の促進に努めます
- (3) 青少年の健全育成を推進するためのボランティア活動や地域活動への参加の促進に努めます

## 3 成人の学習支援

- (1) ライフスタイルやニーズに応じた学習や地域課題に関わる学習の促進に努めます
- (2) 地域活動参画に向けた学習機会をつくります
- (3) 男女平等参画、再就職に関わる学習機会をつくります

## 4 団塊世代や高齢者の学習支援

- (1) 長生大学の充実、健康や生きがいを考える学習機会の充実・支援に努めます
- (2) 大学などの高等教育機関と連携し、学び直しや再チャレンジなどを支援します
- (3) 高齢者の知恵と経験を生かすため、世代間交流を促進し、地域社会を支える担い手として地域の教育力の向上を図ります
- (4) 特色ある地域づくり・まちづくりに参画する人材の発掘・育成に努めます

## 5 障がいのある方の学習支援

- (1) 社会で生きる力となる知識・技能を育成する学習の充実と支援に努めます
- (2) 心豊かな生活を送るために、教養・趣味・生活課題などの学習ニーズに応じた学習機会・交流の場の提供に努めます

## 6 すべての世代の学習支援

- (1) 市民ニーズの高い趣味・教養・文化・芸術・スポーツ・国際理解・相互理解など各種学習情報の提供と充実・支援に努めます
- (2) 参加しやすい時間・場所の設定、年齢やニーズに応えた講座・教室や出前講座の充実に努めます
- (3) 地域住民の学習支援に取り組むNPOやボランティア活動のための学習機会の設定に努めます
- (4) 今日の課題について考える学習機会「市民塾」、講座などの設定に努めます

### \*キャリア教育とは

子どもたちが将来、社会人・職業人として、主体的に自分の人生を生きるために必要な能力や態度を育てる教育のこと。

## 第二節

# 生涯学習関連施設の活性化と 高等教育機関との連携

### 現状と課題

市民アンケート調査から、学習ニーズは高度で専門的な内容を求める傾向が伺え、施設の連携・協力や新企画に対する期待などが寄せられています。また、学習情報の提供だけでなく、学習者の悩みや問題の解決を図る学習相談体制の充実がますます求められています。

大学などの高等教育機関で実施している公開講座や社会人選抜・科目履修生制度などについては、環境が整備されているものの、まだ十分に進展しておらず、今後連携を深めることが課題となっています。

このようなことから、市民の意見を広く収集し、市民の学習ニーズを把握し、時代に対応した施設機能の見直しと高等教育機関との連携を進めます。

### 施策の展開

- 1 生涯学習関連施設機能の活性化と充実
- 2 各施設の学習相談体制・指導體制の充実
- 3 高等教育機関の講座や教室との連携

### 具体的な施策

- 1 生涯学習関連施設機能の活性化と充実
  - (1) 時代の変化や市民のニーズにあった学習情報の提供を図ります
  - (2) 各施設の特性、専門性に基づき創意工夫のある学習内容の充実に努めます
  - (3) 学校や生涯学習関連施設などと連携し、協働して取り組む体制の構築に努めます
  - (4) 事業担当者会議を充実させ、施設相互のきめ細かな情報交換や連携を深めます
- 2 各施設の学習相談体制・指導體制の充実
  - (1) 多様な学習ニーズをかかえる相談者の求めに応じた学習内容や学習方法を提供できる相談体制の充実に努めます
  - (2) 施設職員の専門性と資質向上を目的とした研修機会の充実に努め、相談体制と指導體制の整備を推進します
  - (3) 学習相談について各施設のネットワーク化を推進します
- 3 高等教育機関の講座や教室との連携
  - (1) 大学や高専、高校、専門学校による公開講座や市民向け講座について、市民への情報提供などの支援に努めます
  - (2) 大学や高専などの高等教育機関との連携の構築を進め、専門性を生かした学習や教育施設の市民利用の推進を図るための支援に努めます
  - (3) 高等教育機関との共催による講座や教室の実施に向けて連携体制の構築に努めます

## 第三節

# ICTの活用による学習支援の充実

### 現状と課題

高度情報化が進み、多様化・高度化する市民ニーズ、現代社会の多様な課題が増加する昨今、情報提供は新たな学習を創り出すきっかけとなります。

市民アンケート調査では、市の広報や「生涯学習だより」のほか、市のホームページやインターネットから学習情報を入手し、活用している市民がいます。今後、ますますICTの活用による学習支援が求められています。

市民が生涯を通じて、学びたいときに必要なことを学ぶことができる豊かな生涯学習社会を目指し、関連施設の一層の情報化を進めるとともに、施設間の連携強化・ネットワーク化、インターネットを活用した情報提供、ICTを活用した学習のサポートに努めます。

### 施策の展開

- 1 公共施設の学習情報の収集・提供
- 2 人材・企業・各種団体などの学習情報の収集・提供
- 3 情報の共有化による学習支援ネットワーク化

### 具体的な施策

- 1 公共施設の学習情報の収集・提供
  - (1) 幅広い世代や障がいのある方へも配慮した学習情報収集・提供に努めます
  - (2) 施設間情報ネットワークの整備、ホームページの充実に努めます
- 2 人材・企業・各種団体などの学習情報の収集・提供
  - (1) 地域の人材やNPO、企業・各種団体などの学習情報収集・提供に努めます
  - (2) NPOや企業のもつ活力や資源(人・情報・技術など)の活用を図ります
- 3 情報の共有化による学習支援ネットワーク化
  - (1) インターネットを活用した情報提供や広報活動の充実に努めます
  - (2) 生涯学習支援機関のネットワーク化の促進に努めます

#### \*高度情報化とは

情報化社会、情報社会とは、情報が諸資源と同等の価値を有し、それらを中心として機能する社会のこと。また、そのような社会に変化していくことを情報化という。情報社会を発展させたものを高度情報化社会、高度情報社会と呼ぶこともある。

## 重点2 学んだ経験や成果を生かす地域コミュニティ形成の促進

### 《 学びから生まれるひとづくり・まちづくり 》

#### 第一節

#### 学んだ経験や成果を生かす活動の奨励と推進

##### 現状と課題

市民アンケート調査から、学習活動が盛んになる中、学習して身に付けた知識や技術を地域社会で生かしたいと考えている市民が増えています。市民が自らを高め、課題をもって「まちづくり」に取り組むことによって、地域の活性化や誇りある「まちづくり」の実現につながります。

そのために、市民が身に付けた知識や技能を発表する機会を提供したり、還元したりする仕組みを整備・充実するとともに、市民が学んだ経験や成果を実践に生かし、さらに実践から新たな学びが生まれ、新たな創造や工夫につながる学びの循環する体制づくりが望まれています。

##### 施策の展開

- 1 発表の機会の充実
- 2 「学習者から指導者へ」育ち合う人材の育成
- 3 ボランティア活動の啓発と支援
- 4 人材を生かす場の設定と体制づくり

##### 具体的な施策

- 1 発表の機会の充実
  - (1) 地域活動の活性化につながる学習成果の発表・評価の在り方を検証し、工夫改善に努めます
  - (2) 市民・団体などの自主企画の講座や発表を支援します
- 2 「学習者から指導者へ」育ち合う人材の育成
  - (1) 講座・教室の学習者から指導者へ育つための研修会などの開催に努めます
- 3 ボランティア活動の啓発と支援
  - (1) 学習の成果を生かすボランティア活動・まちづくりへの参加を啓発します
  - (2) 生涯学習関連のNPOやボランティア団体の活動を支援し、各種ボランティア団体との協働事業を推進します
  - (3) 各種ボランティア講座を開催し、生涯学習ボランティアを育成・支援します
- 4 人材を生かす場の設定と体制づくり
  - (1) 各種技術・技能をもっている地域の人材を発掘し、活用を図ります
  - (2) 団塊世代や高齢者の地域活動参加を促進し、豊富な知識・技能の活用を図ります
  - (3) 学習の成果を生かすために、情報提供や相談体制の充実と地域のつながりを創り出すコーディネーターの育成・支援に努めます

## 第二節 学習グループや生涯学習関連団体・企業などとの連携

### 現状と課題

各種団体や企業などの活力や資源(人・情報・技術など)を生かし、生きがいや交流のあるまち、住み続けたい魅力あるまちを目指す地域コミュニティの形成は、重要な課題です。

地域づくり・地域再生に向けて、生涯学習に関する様々な機関が有効に結びつき、地域づくりの担い手を育成することが必要です。各種団体や企業などが連携することによって、地域づくり・地域再生につながることを期待されています。

### 施策の展開

- 1 市民・団体・企業と行政との連携と融合
- 2 協働学習の推進
- 3 行政内の横断的連携

### 具体的な施策

- 1 市民・団体・企業と行政との連携と融合
  - (1) 各種団体や企業などとの共催による講座の実施に努めます
  - (2) 生涯学習の機会として目的を共有できる活動について、パートナーシップをむすび、連携に努めます
  - (3) 生涯学習に取り組む市民・団体を支援します
- 2 協働学習の推進
  - (1) 団体同士が連携し、ともに学び合ったり学んだ成果を交流し合う機会をつくります
  - (2) 「まちづくり」をテーマにした講演会などの開催を支援します
- 3 行政内の横断的連携
  - (1) 生涯学習推進のキーステーションを中心に、各部局と連携・協力を努めます

#### \*連携と融合とは

「連携」は各主体がそれぞれの目的のために協力し合うこと、「融合」は複数主体が共通目的を設定してその実現のために協働すること。

「学社連携」は、学校と社会教育が施設・設備や指導者など両者の教育資源を有効に活用して行う教育・学習活動で、「学社融合」は、学校教育と社会教育がその一部を共有したり、共有できる活動をつくりだし、一体となって取り組む教育・学習活動のこと。

#### \*パートナーシップとは

友好的な協力関係の意。行政と地域住民が対等で平等の上に築く「協働」の絆を結び、相互に理解を深め、双方向の関係を築くこと。

### 第三節

## 地域・市民と密着した協働体制の充実

#### 現状と課題

人と人のつながりや地域の連帯意識の希薄化が進む中、各地域では、協働・環境・福祉・安全・健康・教育などの様々な課題を抱えており、行政はもとより、住民自身が考え、改善を図ることが強く期待されています。そうした中、公的施設や町内会館などを活用した学習活動は年々活発になっており、地域のボランティアが子どもの活動や学校の活動を支援する活動が広がっています。これらの活動をさらに広げ、活発化することが大変重要になってきています。

地域の「担い手」としての住民が中心となり、自立と協働による活発な活動が展開され、地域・市民と密着した協働型社会づくりが進められていくことが望まれています。

#### 施策の展開

- 1 まちに即した生涯学習推進体制
- 2 まちづくりへの参加促進
- 3 市民参画のプログラムづくり

#### 具体的な施策

- 1 まちに即した生涯学習推進体制
  - (1) 地域の団体・組織、活動施設などの学習情報を把握し、活動がより活発化する手立てを市民とともに考えます
  - (2) 市民が身近な場所で学べるよう、施設設備の活用の工夫改善に努めます
  - (3) 地域の特性を生かした地域ごとの推進計画や体制づくりなどの「まちづくり」を支援します
- 2 まちづくりへの参加促進
  - (1) 学習の成果を地域で活用し、世代を超えた多くの市民が「まちづくり」に参加できるよう啓発と連携に努めます
  - (2) 地域づくりを支えるリーダーや団体の発掘・育成に努めます
  - (3) 高齢者との世代間交流、障がいのある方との交流、外国人との交流などを組み込んだ活動を啓発・支援します
- 3 市民参画のプログラムづくり
  - (1) 地域文化の向上、地域の防災・安全活動の充実、地域ふれあい活動の推進、その他地域課題に即した対応策を市民が自主的に考え、プログラムをつくる活動を支援します
  - (2) 男女平等参画による「まちづくり」に関する市民の理解を深め、参加を促進します
  - (3) 学校支援ボランティアなど学校と地域をむすぶ活動を支援します